

フィルタリングを必ず利用しましょう!

従来型の携帯電話は①、スマートフォンは①～③に対応するフィルタリングが必要!



① 携帯電話回線による接続

② 無線LAN回線による接続

③ アプリによる接続



お子さんが安全にインターネットを利用できるようにするためには、

- ・スマートフォンの場合は、①、②、③の3つのフィルタリングが必要となります。
- ・そのためには、保護者の方が、お子さんのスマートフォンに、直接フィルタリングソフトをダウンロード・インストールする必要があります。携帯電話販売店に確認してください。

家庭のルール

犯罪やトラブルから子供を守るために、フィルタリングの利用とともに、日頃から家庭でのコミュニケーションを取り、子供にインターネットの危険性を教えることや、一緒に家庭のルールを作ることが大切です。

考えよう
家族みんなで
スマホのルール



私たちは子供たちの情報を安全に守ります
警察庁 × 文部科学省

✓ 以下の点をお子さんに注意しているか、チェックしてみましょう!

《例》

- | | |
|--|---|
| ☐ 接続するサイトやダウンロードするアプリは保護者に確認する。 | ☐ 下着姿や裸の写真は撮らない、撮らせない。 |
| ☐ 個人を特定される情報を書き込まない。 | ☐ 利用料金や利用時間を決める。 |
| ☐ 知らない人と電話やメール、メッセージの交換をしない。 | ☐ 困ったことがあれば、必ず保護者にすぐに相談する。 |
| ☐ 他人のID・パスワードを勝手に使わない。 | ☐ ルールを守れなかった時のルールを決める。 |

身近に潜むネット依存

ゲーム、SNS、動画など様々なコンテンツを切れ目なく使っているうちにスマートフォンから手が離せなくなるインターネット依存。お子さんの生活習慣を乱すとともに、インターネット上のリスクにあいやすく、犯罪被害に巻き込まれることがあります。保護者がきちんとお子さんのネット利用を見守っていく必要があります。

■ 相談はヤングテレホン、または最寄りの警察署等相談窓口へ

ヤングテレホン

0120 - 786 - 714 (なやむなひとよ)

※ 受付時間 午前9時～午後5時45分(土・日・祝日を除く)

